

会 議 録

会 議 名	令和5年度第1回野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 日中サービス支援型共同生活援助事業所の実施状況に係る報告・評価について 2 各専門部会からの報告について 3 第4次野田市障がい者基本計画策定に係る意見聴取について 4 その他（報告事項）
日 時	令和5年6月30日（金） 午前10時から午後0時5分まで
場 所	野田市役所8階 大会議室
出 席 委 員	会長 高峰 啓三、副会長 加藤 満子、石山 哲士、猪越 裕、大野 祐子、逆井 一夫、清本 健二郎、古賀 晴美、小林 公平、小俣 文宣、金剛寺 守、新家 とし子、田中 愛、田中 徳寿、田中 洋介、中野 徹也、並木 徹、萩野 史啓、松原 良太、間々田 英示、峯崎 光春、宮崎 英雄、吉岡 靖二
欠 席 委 員	秋永 道太郎、伊藤 賢一、岡田 吉郎、代田 明洋、増田 雅樹、山口 忠司、渡邊 宏治
事 務 局 等	小林 智彦（福祉部長）、大月 加奈子（障がい者支援課長補佐）、榎本 由香梨（障がい者支援課相談支援係長）、山崎 優（障がい者支援課障がい者福祉係長）、田中 邦将（障がい者支援課相談支援係主事）
傍 聴 者	0人
議 事	令和5年度第1回野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。
相談支援係長	午前10時開会 会議録作成のため録音機を使用することの了承を得る。 傍聴希望者がいないことを報告する。 配付資料の確認をする。 新任委員を紹介する。 欠席委員を報告する。 会議の成立について、30人の委員中24人の委員が出席し半数以上の出席があることから、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会設置要綱第6条第2項の規定により、本会議の成立を報告する。 以降の進行を高峰会長へ願います。
会長	手話の普及促進のため、手話学習を実施する。

手話通訳者	線状降水帯、利根川、江戸川、洪水の手話を紹介する。
会長	【議題1 日中サービス支援型共同生活援助事業所の実施状況に係る報告・評価について】 議題について、事務局から説明を求める。
相談支援係長	事業所にお越しいただいた。野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会設置要綱第8条の規定により、関係者の出席を求め、意見を聴くことができるとされていることから、委員各位に総合的な評価を行っていただく。事業所からの説明の実施について諮る。
会長	事務局からの提案のとおり、事業所説明の実施を承認することよろしいか。 <異議無し>
会長	それではまず、ソーシャルインクルー株式会社の事業所による説明の実施及び質疑応答を行う。
ソーシャルインクルー株式会社	<資料に沿って説明>
会長	事業者から説明を受けた運営状況について、質疑等があれば挙手を願いたい。
小俣委員	区分6の利用者はどのような日中活動をされているのか。
ソーシャルインクルー株式会社	生活介護を利用されている。
古賀委員	同法人内の事業所で研修体制が異なる。上花輪の事業所では実施の計画はないとのことだが、強度行動障害、医療的ケアに関する研修は実施する必要がある。 また、ボランティアや実習生を今後検討されるのかについて、コロナに限らず、年中通して感染症があるので、持ち込まれて施設内で拡大しないように注意いただきたい。
ソーシャルインクルー株式会社	ボランティアや実習生の受入れについては、まだ検討中の段階だが、もし受け入れるのであれば、うがい、手洗いを徹底し、医療機関とも相談したい。 研修について、上花輪の事業所では強度行動障害の方を受け入れておらず、尾崎の事業所に入所してもらっている。今後、上花輪の事業所でも幅広く受け入れるのであれば、必要に応じて研修を行っていきたい。

会長	<p>尾崎の事業所に何点か質問する。 男女別の空き状況を教えていただきたい。 次に、移動支援事業所と契約しているとのことだが、実際に利用されている方は何人いるのか。また、どのような支援を行ってもらっているのか。 最後に、17人の利用者の中、強度行動障害の方は何人いるのか。</p>
ソーシャルインクルー株式会社	<p>男性が9名1室空き、女性も9名1室空きとなっている。 移動支援事業所を利用されている方は3名いる。買物や映画等の娯楽の同行をしてもらっている。 強度行動障害のある方の入所状況は認定してもらっている方が1名、認定を受けておらず疑いのある方が二、三名いる。</p>
小林委員	<p>障がい特性に、般化という、人や場所が変わるとできなくなってしまうことがあるが、それに対して配慮しなければならない。この障がい特性は見えづらいもので、通所事業所、入所事業所とで同じ方向性の個別支援計画を共同で作っていきたい。 また、運営方針のどこでも同じという安心のソーシャルインクルー品質を確立するという点について、何をもちえて安心なのか具体的に聞きたい。</p>
ソーシャルインクルー株式会社	<p>個別支援計画については、通所事業所にもこちらで作成した個別支援計画を提出し共有したい。 運営方針については、全国の同法人内のグループホームで職員の質に差が出ないように、研修等で質を均一化したい。</p>
猪越委員	<p>実際に働かされている人数に対し、どのくらいの割合で研修を受けているのか。</p>
ソーシャルインクルー株式会社	<p>社内研修は毎月テーマがあり、それを全員がテキスト形式で行い、レポートを提出している。また、外部研修は、希望する職員、会社から指名された職員が受けている。</p>
会長	<p>他に質疑がないようなので、次に株式会社恵の事業所による説明の実施及び質疑応答を行う。</p>
株式会社恵	<p><資料に沿って説明></p>
会長	<p>事業者から説明を受けた運営状況について、質疑等があれば挙手を願いたい。</p>
小俣委員	<p>上花輪の事業所は、5mの浸水区域にあり、毎年避難訓練を行っているとのことだが、夜間体制が利用者5名に対して職員</p>

株式会社恵	<p>1名となっている状況で避難できるのか。</p> <p>本来であれば1ユニットに2名、人員配置をしたいと考えており、現状に満足しているわけではない。人員配置、避難体制については検討している状況で、この度の意見を参考に課題を解消できる体制を作りたい。</p>
小林委員	<p>般化という障がい特性は、人や場所が変わるとできなくなってしまうことがあるが、それに対して配慮しなければならない。この障がい特性は見えづらいもので、通所事業所、入所事業所とで同じ方向性の個別支援計画を共同で作っていききたい。</p>
副会長	<p>尾崎の事業所の増員計画について、今後の予定をお聞きしたい。</p>
株式会社恵	<p>早く開設したいと、毎月検討しているものの、人員確保がうまくいっていない。尾崎の事業所については男性のニーズが高く、男性20名で利用者も決まっている状況で、長く待っていただいている。質の確保、離職にも耐えうる人員体制を目指し努力している。</p>
中野委員	<p>研修について、虐待防止、差別解消に関する研修を外部研修で行っているとのことだが、どのようなところに依頼しているのか。</p>
株式会社恵	<p>令和3年度に関しては、県内の複数の事業所で千葉市の会場をお借りし、弁護士を招いて研修を行った。令和4年度に関しては、コロナ禍ということもあってWebで研修を行った。令和3年度から社内でも虐待防止委員会を立ち上げ、今年度から、ほぼ毎月研修テーマに沿って研修している。</p>
古賀委員	<p>感染症の研修も行っていたきたい。</p>
会長	<p>最後に、委員各位には今の運営状況の説明などを踏まえ、意見を記入してもらい7月14日までに事務局に提出願いたい。</p>
会長	<p>【議題2 各専門部会からの報告について】 議題について、事務局から説明を求める。</p>
相談支援係長	<p>医療的ケア児者支援部会について報告する。 前回に引き続き、市内在住の医療的ケア児者の実態調査の実施方法について意見交換を行った。その結果、実態調査の第一段階として、相談支援専門員連絡会を通して相談支援員を対象に、年齢や性別、必要な医療的ケアなどを匿名で回答してもら</p>

<p>中野委員</p>	<p>うアンケート調査を実施することで了承された。また、障害福祉サービスを利用していない医療的ケア児者を把握するため、野田市介護事業者協議会や同協議会の専門部会である訪問部会にも同様のアンケート調査への回答を依頼する予定。</p> <p>このほか、今後当部会で協議したいことについて意見や提案を頂き、現在各事業所の課題となっている看護師の雇用についての意見交換や情報提供が行われた。</p> <p>令和4年度は10月と2月の計2回、権利擁護部会を開催した。令和3年度はコロナで1回しか集まれなかったが、そのときから障害福祉サービスの利用を控え、感染症対策等で虐待件数が増えるのではないかと懸念していたが、特に大きな変化はなかった。</p> <p>10月の権利擁護部会で、市に虐待通報があったケースのうち、困難ケースで対応に苦慮するような場合には、権利擁護部会として助言することができないかというような意見があった。これまで2件、障がい者支援課から話を頂き、一緒に虐待対応について話し合った。</p> <p>2月の権利擁護部会では、各事業所の虐待防止の取組について報告し合った。令和4年度から全ての障害福祉サービス事業所に虐待防止、身体拘束適正化委員会の設置が義務付けられ、これまで以上に虐待防止への取組が求められているが、虐待防止研修の内容に困るといった意見があり、当部会として虐待防止研修に使用するためのDVDを購入した。しかし、そのままDVDだけを貸し出すのでは著作権の問題があることが発覚し、使用については検討をしている。</p>
<p>小林委員</p>	<p>子ども部会では主にサポートブックについて話し合われている。どのような情報をこのサポートブックに載せた方が良いのか、事業所と家庭が連携するために必要なため、今年度中の作成を目指す。</p>
<p>並木委員</p>	<p>昨年の相談支援部会は9月と2月に行われ、新しい相談支援事業所もできているので、自己紹介から始まり、情報共有を行うことが多い。子ども部会で話のあったサポートブックについて、相談部門で働いている者として情報というのは特に必要であって、スムーズに提供し共有できるかという課題がある中で、方法を話し合った。</p>
<p>田中委員</p>	<p>就労支援部会では、農福連携と就労支援等事業販売物品パンフレットと優先調達について話し合われた。農福連携について、「お試しノウフク」としてJAちば東葛と連携し、あすなる職業指導所の利用者2名が週2回、きゅうり農園で草むしりや葉かき作業を行っている。また、3月に農福体験会として、2日</p>

<p>会長</p>	<p>間竹を運ぶ作業も行った。</p> <p>優先調達について、市内4事業所が市役所にトイレットペーパーを納品している。物価高騰により仕入れも高騰しているが、コストダウンできないか検討し、配送方法を工夫して送料を昨年度より抑えることができた。今後更なる優先調達の拡充のため、仕入先、配送方法、保管場所の検討を進めていく。</p> <p>地域生活支援拠点運営会議について、地域生活支援拠点の行う専門的な人材の確保、また養成に関わる事業の研修会を実施した。また、令和3年度の地域生活支援拠点に関するアンケートの実施状況についての報告会を行った。</p> <p>人材の確保、又は人材育成に関わる事業としての位置付けとして、当部会によって日本ポジティブ行動支援ネットワーク研修会という研修会が行われた。各市内の事業所から参加者を募り、Webで実施して20名に参加いただいた。今後も活動に役立てていただける研修会を案内したい。</p> <p>令和3年度に実施をした地域生活支援拠点に関するアンケートだが、第6期野田市障がい福祉計画の中で地域生活拠点の機能の充実について、達成すべき目標として地域生活支援拠点の運営状況の検討を実施することとされている。地域生活支援拠点が担う五つの機能として、相談、緊急時の受入れ対応、体験の機会の場合、専門的人材の確保と育成、地域の体制作り、それぞれの機能につきまして評価シートを使って評価をしていただいた。しかし、関係機関全てからアンケートを集約することは難しく、今後の集約方法についてもう一度検討する必要がある。今年度もう一度アンケートを実施する方向で考えている。</p> <p>他に、情報共有シートというものがあり、対象者の情報を一つのシートにまとめて、各事業所が共有できるもので、より良くなるように検討し、今後もうまく活用できるように協議をしていく。</p>
<p>会長</p>	<p>【議題3 第4次野田市障がい者基本計画策定に係る意見聴取について】</p> <p>議題について、事務局から説明を求める。</p>
<p>障がい者福祉係長</p>	<p>第4次野田市障がい者基本計画策定に係る意見聴取の結果について、第3次野田市障がい者基本計画の策定期間が、令和5年度で終わりとなることから令和6年度からの次期計画策定のために、当事者あるいは支援者の方がふだんのようなことに困っていて、どういったことを行政側に期待しているのかといった点を把握して、次期計画の策定の参考とするために、様々な当事者団体、法人の方にヒアリングを行っている。その一環として皆様に対し、基本計画の施策内容に従って意見聴取を実施した。</p>

<p>会長</p>	<p>頂いた意見を今回配付している資料のとおりまとめたので報告する。次期計画策定の参考とする。</p> <p>【議題4 その他（報告事項）について】 何か報告事項があれば挙手を願う。</p> <p><特になし></p>
<p>会長</p>	<p>最後に事務局から事務連絡をお願いします。</p>
<p>相談支援係長</p>	<p>次回の開催については、10月31日の午後を予定している。変更となる場合もあるので、事前に送付する開催通知で御確認をお願いします。また、欠席の場合は事前に御連絡をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>午後0時5分閉会を宣言する。</p>